

■（給与）6月のデータ入力前に確認！～住民税の設定について

6月は給与計算「住民税」の金額を変更する月です。

6月の給与データ入力を行う前に確認いただきたい項目や、設定についてご案内します。

住民税

下記を参照し、「新しい住民税(6月分)を、本年何回目の給与から控除開始するのか」を確認、設定して下さい。

👉「住民税6月分 控除開始月」設定のポイント

PBS【勤怠情報】 年末調整期間	支給日基準とする場合 (例:5/25 締め6/5 支給を初回とする)	締め日基準とする場合 (例:6/25 締め7/5 支給を初回とする)
1月～12月	<input checked="" type="checkbox"/> 6回目で控除	<input checked="" type="checkbox"/> 7回目で控除
2月～1月	<input checked="" type="checkbox"/> 5回目で控除	<input checked="" type="checkbox"/> 6回目で控除

翌月払いの会社では、PBシステムにおける年末調整期間をもとに会社の基準に沿って選択します。
(当月払いの会社は「6回目で控除」を選択してください)

住民税一覧

社員ごとに納税市区町村をプルダウンで選択のうえ、6月以降の住民税額を入力してください。

(※ここで登録された金額が、給与データ入力の控除項目「住民税」へ連動されます。)

👉社員の住民税額 入力のポイント

最上位行(6月分)に入力した金額が12行目まで自動反映されます。

7月以降の金額が異なる場合は、2行目に金額を入力し、以降の金額を反映させてください。

よくあるご質問

Q. 今年度から新たな納付先がありますが、「住民税一覧」で該当の市区町村を選択できません。

A. 事前に納税市区町村を登録（追加）する必要があります。以下の手順をお試しください。



① 会社設定⇒「住民税」で、納税市区町村を入力し「F2 登録」

② 社員設定⇒「住民税一覧」

追加した市区町村がプルダウンに表示されるようになるので、社員に割り当てる。